

身分証明書について

共通事項

- ・ 本届出における身分証明書とは、禁治産・準禁治産宣告の通知、後見登記の通知、破産宣告・破産手続き開始決定の通知を受けていないことの証明書です。
- ・ 市町村役場の戸籍係等で発行しています。
- ・ 申請者の本籍地を管轄する戸籍係で交付を受けてください。

事業者が法人の場合

- ・ 役員全員のものを提出してください。
- ・ 外国籍の役員については、提出の必要はありません。

事業者が未成年の場合

- ・ 法定代理人のものを提出してください。
- ・ 法定代理人が法人のときは、役員全員のものを提出してください。

識別符号付与業務受託者(個人)の場合

- ・ 受託者のものを提出してください。

識別符号付与業務受託者(法人)の場合

- ・ 受託業者役員及び従事する者全員のものを提出してください。

身分証明書の見本

身分証明書			
本籍	東京都	区	町
本人氏名			
生年月日	昭和	年 月	日
1 禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていない。			
2 後見の登記の通知を受けていない。			
3 破産宣告又は破産手続き開始決定の通知を受けていない。			
上記のとおり証明する。			
平成	年 月	日	
東京都		区長	